

事 業 委 員 会

平成 2 7 年 9 月 4 日 (金)

事業委員会

日 時 平成27年9月4日（金）午前10時00分開会—午後1時39分閉会

場 所 役場3階 第2委員会

出席委員 和田委員長、竹原副委員長、辻下、松尾、反保、奥野、出口、小川
道工議長

欠席委員 なし

傍聴議員 中原、田島、坂原

出席理事者 田代町長、中口副町長、種村副町長

笠間教育長、木下都市整備部長、保井まちづくり戦略室長兼町長公室長

古谷総務部長、四至本財政改革部長、鵜久森都市整備部水道事業理事

岸野総務部理事兼財政改革部理事兼まちづくり戦略室理事

西まちづくり戦略室地方創生企画政策監、家永都市整備部理事兼道の駅建築総括

早野都市整備部理事、河合都市整備部理事兼産業振興課長

中谷都市整備部土木下水道課長、吉田都市整備部観光交流課長兼係長

多賀井都市整備部二国推進課長、坂元都市整備部二国推進課参事

奥都市整備部建築課長、寺田まちづくり戦略室地方創生企画政策担当課長

瀬戸都市整備部水道課主幹兼事業係長、永田都市整備部水道課総務係長

小坂都市整備部土木下水道課下水道係長、岩田都市整備部産業振興課主幹兼係長

是澤都市整備部土木下水道課主幹兼土木係長

案 件

(1) 付託案件について

(午前10時00分 開会)

和田委員長 皆さん、おはようございます。ただいまから事業委員会を開会します。

本日の出席委員は8名全員出席です。理事者については全員出席です。定足数に達しておりますので、本委員会は成立しました。これより事業委員会を開きます。

なお、携帯電話はマナーモードに設定願います。また、理事者から報告事項がありますので、委員会終了後、引き続き協議会を開催します。よろしくお願いいたします。

また、本日11時に大阪880万人の訓練が行われます。今回の訓練につきましては、全庁的に避難訓練が行われるため、委員会の開会中ではありますが、その際、当委員会を一時中断し、避難訓練に委員の皆様はじめ、理事者の方のご参加とご協力を合わせてお願い申し上げます。

9月2日の本会議において、本委員会に付託を受けました議案5件の審査を行います。それではこれより議事に入ります。

なお、発言者については、必ずマイクのスイッチを入れてから発言をお願いします。理事者の発言は所属部署と氏名を言ってからお願いします。

また、私が質疑・討論するときは、副委員長に委員長の職務を変わっていただき、委員長席のまま質疑・討論することをご了承願います。

議案第54号「平成27年度岬町一般会計補正予算（第3次）の件」のうち、本委員会に付託された案件について議題とします。

本件については担当課から説明を求めます。

河合理事。

河合都市整備部理事兼産業振興課長 産業振興課の河合です。

それでは委員会資料の1ページをご参照ください。平成27年度岬町一般会計補正予算（第3次）のうち、当委員会に付託された案件につきまして、ご説明いたします。

12分担金及び負担金、2分担金、農業費分担金としまして、115万円を補正計上するものでございます。

内容としましては、農業用ため池4カ所の改修工事にかかわる水利組合等からの分担金でございます。受益者である西水利組合より18万9,000円。南土地改良区より96万1,000円を徴収する予定であります。工事内容につきましては、歳出のほうで説明させていただきます。

続きまして、15府支出金、3委託金、商工費委託金としまして8万2,000円を補

正するものでございます。

内容としましては、大阪府と契約を締結している海釣り公園道の駅管理委託金の変更に伴うものでございます。内容につきましては、歳出のほうで説明させていただきます。

和田委員長 吉田課長。

吉田都市整備部観光交流課長兼係長 観光交流課の吉田です。

続きまして、20諸収入、3雑入、雑入といたしまして、5万1,000円を補正計上するものでございます。内容としましては、マスコットキャラクターグッズの売り払い収入が当初より増額の見込みとなってきたことによるものであります。詳細につきましては、後ほど歳出でご説明をいたします。

以上、当委員会付託分といたしまして、128万3,000円の増額補正をするものでございます。

和田委員長 河合理事。

河合都市整備部理事兼産業振興課長 続きまして、歳出についてご説明します。資料の2ページをご参照ください。

6農林水産業費、1農業費、農業施設改良事業で230万2,000円の補正計上をするものであります。

内容としましては、ため池改修工事で4カ所であり、1つ目については淡輪西陵古墳の樋門改修工事費、37万8,000円で工事箇所は4ページをご参照ください。

工事内容としましては、淡輪西陵古墳内にある西御陵池の樋門の老朽化による改修工事であります。この西御陵池の管理を行っている西水利組合が農業用かんがい用水として樋門の管理を行っていますが、最近樋門の作動に不具合が生じてきていることから、改修工事を行うものであります。

2ページにお戻りください。

2つ目と3つ目としましては、みろく上池改修工事、86万1,000円、みろく下池改修工事、13万4,000円で、5ページをご参照ください。

みさきカントリー内にあるみろく上池と下池であり、深日南池土地改良組合が管理しており、工事内容としましてはため池の老朽化により減災対策として、池の貯水能力を落とすもので、余水吐、排水口を改修するものでございます。

2ページにお戻りください。

4つ目としまして、流谷池改修工事、92万9,000円で、6ページをご参照くださ

い。

この流谷池改修工事についても、先ほどと同じ工事内容であり、南池土地改良組合が管理している池であります。

2ページにお戻りください。

6農林水産業費、2林業水産業費、林業整備費として、152万3,000円を補正計上するものであります。工事箇所につきましては7ページをご参照ください。

多奈川西畑の池谷地区内にある林道藤谷線の改修工事であります。工事箇所は3カ所ありまして、池谷集落に近い左側の工事内容は、道幅が狭く、一部拡幅工事をするものであります。真ん中の工事箇所の工事内容は、路肩が崩れ、道幅が狭くなり、これ以上路肩がつぶれると通行に支障を来すおそれがあると思われることから、路肩の改修工事をするものであります。

右端の工事箇所の工事内容につきましては、林道に沿っている山の法面が出っ張っており、通行に支障を来すことから、法面の切り落とし工事をするものであります。

2ページにお戻りください。

7商工費、1商工費、海釣り公園道の駅事業で、8万2,000円を補正するものでございます。内容としましてはとっとパーク小島の道の駅の施設は、大阪府の施設でありまして、開設した平成21年度より当町と大阪府の間において管理委託契約を締結しております。

業務内容は施設内の清掃作業、便所の清掃作業、駐車場の経營業務、浄化槽補修点検業務などです。その管理業務において、人件費の見直しにより契約額が増額されたことによるものであります。

和田委員長 吉田課長。

吉田都市整備部観光交流課長兼係長 続きまして、7商工費、1商工費、2観光費、マスコットキャラクター運営事業といたしまして、5万4,000円の増額補正を行うものでございます。

内容といたしましては、マスコットキャラクターグッズ製作委託料の中のポロシャツの売れゆきがよく、当初予算予算に不足が生じたため、予算の増額をするものであります。

和田委員長 河合理事。

河合都市整備部理事兼産業振興課長 続きまして、7商工費、1商工費、海釣り公園整備事業といたしまして、300万円を補正するものでございます。

工事内容につきましては、8ページに位置図を、9ページ、10ページに補修箇所の写真を、11ページには工事箇所を示したものとなっています。

この海釣り公園は、平成19年10月に開園していますが、実際はこの栈橋は平成13年3月から関西空港第2期埋め立て工事の土砂運搬として使用されており、14年を経過しようとしています。施設自体が改良に設置されていることから、手すり等や歩行部のゴムマットの老朽化が進み、利用者の安全を確保するため、昨年度において52カ所の危険箇所について補修工事をしましたが、さらに腐食や老朽化が進んでいることから、危険の高い箇所を補修することとしました。

また、利用者の歩行者ゴムマットも剥がれたり、切れたりし、マットを固定している金具も腐食しており、利用者の歩行に大変危険な状況となっております。

予算については積み立て基金からではなく、積み立て基金は大規模修繕に使用する予定としていますので、一般会計から支出することとしました。

大勢の釣り人が入園されたときなど、多くの方が手すりなどにもたれかかり、大きな事故につながることも予想されますので、施設利用者の生命身体安全確保を目的として、補修工事するものであります。

3ページにお戻りください。

11災害復旧費、1農林水産業施設災害復旧費、林業施設災害復旧費で、36万8,000円を補正計上するものであります。

工事箇所につきましては、12ページをご参照ください。

工事内容としましては、台風11号がもたらした大雨により、林道ガンギ谷線の法面の一部が崩壊したことによる、路肩補修工事であります。当委員会付託分として、計732万9,000円の補正をするものであります。

和田委員長 ただいまの説明に対しまして、質疑ございませんか。

松尾委員。

松尾委員 何点か確認したいことがあります。2ページの海釣り公園整備事業の中の300万円、海釣り公園手すり補修ですよね。こちらの300万円の内訳というのは出ていますか。

和田委員長 河合理事。

河合都市整備部理事兼産業振興課長 内訳につきましては、手すりの危険箇所については工事費用158万7,000円で64カ所ありまして、ゴムマットについては工事費用141万3,000円で1メートル当たりの工事単価は6,800円であります。

和田委員長 松尾委員。

松尾委員 これは入札でしょうか。

和田委員長 河合理事。

河合都市整備部理事兼産業振興課長 入札にする予定であります。

和田委員長 松尾委員。

松尾委員 その回答いただいた中でちょっと思うところがありまして、写真見させていただいたんですけども、私実は割とさびとかに勉強してまして、この程度でしたら今すぐすぐれている塗料がありまして、その管理、ルーチンワークとして日々の管理業務の中でさびの補修というところで、例えばすぐれている塗料を塗って補修というところではあるような状態なのかなって認識しているんですけども、その中でこの300万円の中の内訳の158万7,000円っていうのがちょっと高いように思うんです。多分手すりを全て交換するってことですかね。それ以前にもっともっと前の段階で、管理事業者がそういう塗料をまめに塗ってメンテナンスをすとかということであればもうちょっと長もちするよな気がしますし、そのあたりもちょっと含めてどうお考えになっているかというのをお聞きしたいのと、あとゴムマットの交換というところも、これは消耗品ですよ。ですけども、町が負担するかどうか、それは管理委託料の中で何とかしていくものではないのかなと思ったので、そのあたりもお聞かせいただければと思います。

和田委員長 木下部長。

木下都市整備部長 都市整備部の木下です。

先ほど1点目の塗装の件でございますが、私ども現地に行って確認させていただいてるのですが、通常でしたら松尾委員がおっしゃるようにさびをケレンして塗装するというのが一般的にやられていると思うのですが、腐食がひどくて、ケレンするとぼろぼろと落ちて下地の鋼管自身はかなり肉厚が薄くて穴があいたような状況になっているところがありまして、その部分を一部切断して、全部ではないんですが、取りかえのために50センチの幅くらい、広いところでしたら1メートルくらいですが、切断して、溶接をして塗装するというように考えてございまして、確かに言われているように今後指定管理者に日々見ていただいて、塗装していただくことについて、今後お話しさせていただこうかなと思います。現状としては、ただ塗装をやり直すだけで済まない状況でございます。

あと、ゴムマットですが、ただ敷いているだけではなくて、下地がグレーチングになっているので、そこへ固定していかないとだめな状況がありまして、敷くだけでは飛んでし

まうので、そのとめる作業も伴ってくる状況がございます。利用者が一番通行される部分になりますので、とめ方も含め、合わせて発注する予定でございます。

和田委員長 松尾委員。

松尾委員 今後、今回は腐食が激しいということをお聞きしたので、いたし方ないのかなと思うんですけども、実は私、古い車乗ってまして、さびについて自分で直したりとかっていうので、いろいろ調べて自分で実行してるものでして、この写真の程度であれば実はエスコという塗料だったり、por15、結構専門的なんですけれども、これで赤さびとか腐れのさびの上からでも塗料を塗ることによって、酸素を完全に密封してしまって結構な年数を、強度もちゃんと保たれていけるという塗料がありまして、それも別に施行はすごく簡単で、筆塗りのできるような感じなので、ぜひともそういうのを指定管理事業者にお教えいただいて、その中でできるだけもったいない修繕費用というものをおさえていただければ行革になるのかなと思ったもので提案差し上げます。

マットも結局は設備の一部だということで考えているということで、町が発注するというのでいいですね。

和田委員長 もう1点、どちらが修理するのかとか聞いたん違うかな。修理の金額によって、管理者がするのか、町がするのか、それは聞いてないか。

木下都市整備部長。

木下都市整備部長 町のほうで発注する予定でございます。

和田委員長 金額はもうええですか。ほかにもございませんか。

奥野委員。

奥野委員 今の松尾委員の関連で1点だけ確認したいんですけども、私の記憶では何年か前にもこの手すりの補修か塗装の修理があったように記憶しているんですけど、それはいつごろでしたか。

和田委員長 河合理事。

河合都市整備部理事兼産業振興課長 それは昨年度でありまして、昨年度において5カ所、手すりのみ補修しました。

和田委員長 奥野委員。

奥野委員 私もっと何年か前かなというような記憶があったんですが、去年のことですか。この1年でまた新たにこれだけ腐食があったということですか。

和田委員長 木下部長。

木下都市整備部長 担当の説明不足がございまして、塗装がえしたのはその年数なんです、基本的にその年もやはりさびのひどい部分について優先的に塗装した状況がございまして。それで若干優先度の低いものが腐食も進行した状況もあって、今回補修するものです。

今回も予算計上させていただいているのですが、まだ補修しないとだめな部分も若干ございまして、それはまた来年に予算計上させていただく予定で考えてございまして。

和田委員長 田代町長。

田代町長 町長の田代です。

補足と経過を説明しておきたいと思います。先ほど担当から説明があったように、この施設は平成13年から約14年ほどたってるわけで、私も現場へたびたび行っているんですが、さびがついて、先程マットの話もありましたけども、マットも約210メートルぐらい取りかえていかなくてはいけない、かなりの仕事で、今回600万円くらいの予算が、修理箇所が出ているんですけれど、緊急を要するところだけをまずやれということで、それをまとめたのがこの300万円なんです。

ですから、部長がまだあるっていうのはあちらこちらもさびてきていることです。松尾委員からこんなペンキがあるから、これからメンテナンスしたらいいってことは、あれは特殊な樹脂を使って塗装をやっていますので、それがはげてしまって、手すりの場合は違いますけど、一番土台になるところが一番心配なんです。管理者の話によると、牡蠣がついてきているからその牡蠣をとると樹脂が剥げるから、牡蠣をそのままにしておくほうがかえって長もちするというような話も聞いてます。手すりとかそういう子供が歩くマットとか、大人もそうですけど、そういうところが一番危険のおそれが高いので、順次やっていってるというのが現状です。本来なら14年もたったら完全にオーバーホールをやらなにかん状況なんですけども、基金の状況がまだそこには至っていないので、今の計画どおりに基金を積み上げて、最終的にはメンテナンスをやらなきゃいけないかなと思っていますので、部分補修が毎年のごとく出てくるとは思いますけども、それは一度委員も現地を見ていただいたらわかってもらえると思うので、かなりの塩分で腐食していることは間違いありませんので、その辺ご理解をしていただきたいと思います。

和田委員長 奥野委員。

奥野委員 町長の今ご答弁聞きましたので、毎年完璧に直しているのじゃなくて、どうしても先に優先のものから直しているという、それがまた1年たつとそこがまたそういう状態になっているということで、毎年こういう状態になってくると危惧しないのかなというのもある

んですけども、とりあえず危険のあるところだけ修理するということで理解しておきます。

和田委員長 竹原副委員長。

竹原副委員長 関連なんですけども、大規模改修についての考え方なんですけど、先ほど町長から基金もまだ少ないんだということなんですけども、やはり何年かに1回、いつぞやのタイミングで20年で塗りかえるんだということも聞いたことがあります。その20年というのは、現在13年たってるから7年後のことかなとは思いますが、そういう認識でいいのか、もしくは基金が積み上がってお金がたまったときに大規模修繕をするんだという考え方なのか、どのように判断されているのか確認したいと思います。

和田委員長 河合理事。

河合都市整備部理事兼産業振興課長 平成19年度に開設していますので、平成19年度から数えて、平成29年度には重防食塗装をする予定であります。15年目については、大規模修繕をする予定であります。

和田委員長 木下部長。

木下都市整備部長 済みません、補足説明させていただきますが、委員の質問の回答になるんですけども、大規模修繕は15年目でやることになります。1年目が平成20年度になりまして、15年たちますと平成34年度に大規模修繕を計画しているというところです。

和田委員長 竹原副委員長。

竹原副委員長 先ほどの答弁では、その都度、この棧橋自体が平成13年3月からできているということで、修繕がそこから始まっているので、腐食してきても仕方がないやという理由もあったり、また大規模修繕までの考え方はとっとパークが開いてから10年ということになるので、平成34年と今聞きましたけど、そこに至るまでに大規模にならんでもちよこちょこ整備していくというのが積み重なっていくのかな。昨年度も大方150万円、今回も塗装の部分で150万円ほど、また来年度も同程度かなと思っているので、それが平成34年までずっと続いていくのであれば、それは難儀なことやなと思っているんですけども、この大規模修繕がどのように計画されているのかという資料をまた出してほしいなと思うんですけども、わかる範囲で、今、何やら塗装だと言われたんですけども、少しわかりにくいところもあるので、ぜひお願いしたいと思います。

和田委員長 木下部長。

木下都市整備部長 以前、いつの委員会か記憶が定かなくて申しわけないんですけど、以前海釣り公園の維持管理シミュレーションというのをご説明したように思うんですけども、その

ときにその辺説明させていただいているとは思いますが、各大規模修繕なり塗装の大きくやりかえる部分について。

和田委員長 竹原副委員長。

竹原副委員長 私もそういう記憶はあるんですよ。大規模修繕はいつであるというのはあるんですけども、毎年150万円、200万円までの修理がずっと続いてきておるので、それがずっと続いていくんじゃないかなということも懸念されますので確認させていただきたいなと思って、自分も帰って資料見てみようと思いますが、よかったらまた教えていただければと思います。私は以上です。

和田委員長 ほかにございませんか。

出口委員。

出口委員 また、関連でいろいろと質問をさせていただきます。今、行政のほうでいろんな説明をいただきましたけれども、その中でさびが出ている部分が64カ所、158万7,000円という明細をいただいた。マットはどれくらいいるのか。そしてそれを聞かせてもらって後からまた質問しますが、マットの代金は幾らくらいかかるんですか。

和田委員長 木下部長。

木下都市整備部長 今、予算計上させていただいている状況なんですけど、今後工事を発注していく状況になってまいりますので、余り細かい内容については内訳等お答えするのはなかなか難しいところがございます。

和田委員長 出口委員。

出口委員 都市整備部長、今のこの説明では手すり等の補修とマットの修理代ということで説明を聞いてますんですけども、そうなれば逆算しますと141万3,000円がマット代という形になると思うんです。

それはそれでいいんですけども、私、今ずっと話を聞いてて、64カ所のさびの部分今回修理しますということなんですけど、私の提案なんだけれども、来年もまたこの改修工事が行われると聞いておるんですけども、その中で栈橋の全長が約410メートルほどあるのかなと思うんですけども、その中で毎年修理するんであったら、今回のそういう悪い部分だけ補修するんじゃなくて、何回かに分けてきちっと栈橋の塗装は全部やっていくほうがええのところがうかな。きちんとやはり補正予算で組まずに、予算を上げてきちんとやっていかないと、逆に言うと指定管理者のほうもまた再度、行政のほうへお願いしないといかんというような形も、もう議会対策も実はこうこうで、こんなだけの箇所がまた修理が

必要なんですと。

それでまた腐った部分も出てきて、切断せないかんというようなこと、毎回毎回説明するよりか、もう3年間の間にその棧橋の塗装はやり切ってしまうというような形のほうが行政も楽だし、指定管理者のほうもある程度行政の話し合いの中でやってもらったほうがお互いに楽ではないかと思うし、危険性も少ないのではないかなと思うんです。

だから私が思うのは、今回約310メートルの64カ所をやるんですけども、そうじゃなくて、逆に200メートルでもよろしいがな。それもうちと全部塗装してもらおうという形のほうが私はやりやすいのではないかなと思うんでね、これもひとつ私の提案ですので、また考えていただいて検討してもらったら結構です。私はそう思います。

だからその中で、詳細までは言えないということは、それはいろいろとほかの部分でも、この300万円の費用に対して、マットが仮に100万円で済むのであれば、後の部分は何かに補填するのかわかりませんが、それはそれでケース・バイ・ケースでいいと思うんですけど、その辺をやはりもう少しきあたりばったりの施策じゃなく、きちんと再度現場の確認をして、予算徹底してやるほうがいいのではないかなと思いますので、また行政のほうで検討していただいたらと思います。

和田委員長 ほかにございませんか。

ないようですので、これで質疑を終わります。

続いて討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

和田委員長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

続いて採決を行います。

議案第54号「平成27年度岬町一般会計補正予算(第3次)の件」のうち、本委員会に付託された案件について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

和田委員長 満場一致です。

よって、議案第54号のうち、本委員会に付託された案件は可決されました。

次に、議案第68号「平成26年度岬町一般会計決算認定の件」のうち、本委員会に付託されました案件を議題とします。

本件について、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思えます。また、歳入歳出をそれぞれ分けて審議したいと思います。よろしいでしょうか。

それでは歳入から審査に入ります。委員会資料の13ページから16ページをごらんください。

質疑ございませんか。

出口委員。

出口委員 13ページの住宅使用料の公営住宅使用料の滞納分ですね。調定額が407万2,247円ということで、収入済額が70万1,500円、未済が337万747円ですか。これは大体何年前から残ってあって、何件くらいの滞納があるのか。そしてまた回収策の対応はどうされているのか、その辺をお聞きしたいと思います。

和田委員長 奥課長。

奥都市整備部建築課長 建築課の奥です。

出口委員の質問にお答えします。まず337万747円の内訳なんですけども、対応につきましては15件の滞納件数になってまして、そのうち分納件数が8件、今交渉中が3件、死亡及び行方不明者が4件となっております。

今後の債権の取り組みということで、対応になるんですけども、岬町は全体の使用料の関係につきまして、債権の管理条例ということを策定しております。基本的にはその条例に基づきまして督促などのできる範囲でさせていただいております。

また、行方不明の方もおられますので、その方につきましては、配達証明つきで現在わかっている住所のところに、督促の郵送をさせていただいております。それでわかる範囲、努めてまいっております。

また、そのほかの督促につきましては、直接住所がわかっている方については臨戸訪問並びに直接電話をさせていただいているような状況であります。

年数につきましては、一番古いのでいきますと平成10年に滞納が始まってまして、その方からいきますと今で27年ですので約17年間の対応をしているというような状況になっております。

和田委員長 出口委員。

出口委員 今の説明で対応年数もわかりましたけども、特に行方不明の方3件、死亡された方が4件という形の中で、もう死亡されたところなんかは回収不能ですわな。そうじゃないのですか。それを何で今まで未収で残しているのかな。それだったら落としたりいいのと違う。

じゃないと、どうもこうも回収できないやろう。それをどう考えてはるのか。あと、今行方不明の方の住所が現在わかっている住所に送っているということ自体、ちょっと私もう理解に苦しむんやけども、そういう対応がどういふように行政がされているのか、そんな行方不明やのに住所がわかっている、それはちょっと説明がかみ合っていないと思うし、仮に行方不明の今の現在わかっている住所に送っても無駄なことやわな。逆に言うと、役務費とか切手代とか、税金つけてそれ以上に無駄になってくる。その辺はどう考えてはるのかな。

和田委員長 奥課長。

奥都市整備部建築課長 今、出口委員の質問に対しまして、私どもは一応債権条例に基づきまして、できる限り相手先を確認するようにしてまして、最終的には執行停止という形で債権条例のほうにもありますので、そのための準備をさせていただいているような状況になります。行方不明の方についても行方不明になった時点というところに、私どもまずは不納欠損をするための準備としまして、執行停止というのに対し、今の住所でどうかというのを確認するために書類を送っている、督促状とか、そういうのを送っているような状況なんです。

和田委員長 出口委員。

出口委員 奥課長、今の行方不明のところに書類を送付しているということなんやけれども、書留速達でするのか、そういう裏づけはきちんと郵便局のほうからとってるの。

和田委員長 奥課長。

奥都市整備部建築課長 配達証明って先ほどもお話しましたように、配達証明つきということでもなたがとられたかというのがわかるような書類にさせてもらって送っております。

和田委員長 出口委員。

出口委員 その回答は要するに、そこに住んではるということ。それか身内の方の配達証明の捺印をされてるのかどうか、その辺はどうですか。

和田委員長 奥課長。

奥都市整備部建築課長 送りまして、その後相手さんが不明ということで、役場のほうに戻ってきてるということが実情なんですけども。

和田委員長 出口委員。

出口委員 質問に困るんやけども、その後の対応はそしたらもう要するに、今の説明を聞いてたら、この7件は回収不能というように考えられるのではないのです。そしてまたそれはこの7

件に対しては、何年間公営住宅に住んで、現在まだその契約が続いていて、その契約は続いているけれどもそこには居住してないのかどうか。その辺はどうですか。

和田委員長 家永理事。

家永都市整備部理事兼道の駅建築総括 建築課の家永です。

ただいまの出口委員のご質問なんですけども、確か昨年も同じようなご質問をいただきまして、私のほうで一定答えさせていただいた経緯があると思うのですが、この死亡された方及び行方不明の方につきましては、昨年度も町の債権管理条例、これに基づいた形で処理をしていきたいということでご説明をさせてもらったかと思えます。

その手続を進めるに当たりまして、基本的には行方不明ということで住所がわからないということなどを特定して、その上で執行停止という手続を踏んでいく形になりますので、今年度からその辺の執行停止という手続等をさせていただいて、後々に最終的には不納欠損という形で落とさせていただきたいと考えてます。

昨年度からなりますけども、その事前準備的なところを今やってるということでご理解いただければと思います。

和田委員長 出口委員。

出口委員 私、この税金の滞納分に関して、自動車税、単車、もちろん軽自動車と単車は町の部分ですけれども、これも何年も前からこういう滞納分に対して質問をさせてもらってるんですけども、今、家永理事のほうからも昨年度も同じ回答をさせてもらいましたという中で今の回答は、今年度から対応に当たりますというようなことばかり、これはもう実は12年前から、山口助役のときからその対応ということをずっと質問して回答もらってるんですけども、依然として12年間ひとつも進んでいないですわ。それがまた今回も、また今年度から対策を練っていきますという回答なんだけども、それはやはり担当者がころころ変わるからそういう引き継ぎができてないのかな。

和田委員長 家永理事。

家永都市整備部理事兼道の駅建築総括 担当者がころころ変わるということも建築課の中ではないんですけども、基本的には執行停止という手続をしていくという作業自体が若干ちょっと不慣れなところがございます、今年度当初からその辺について手続を進められるような形で、今担当のほうで取り組んでいるということで、その手続を今年度決裁とってから、3年間だったと思うんですけども、その執行停止という期間をおいて、その後不納欠損をさせていただくということになります。

その執行停止ということで手続を進めることによって、督促とか、そういったことはさせていただかなくてもよいということになりますので、委員おっしゃってるように切手代とか、そういったところは今後は削減できるのかなというふうに考えています。

和田委員長 出口委員。

出口委員 これ以上質問はしませんが、1つは毎回毎回欠損のときにそういう話をさせてもらうので、できる限り早急に、やはり住民の方々に血税を払ってもらってますので、その辺もよく行政の方も理解していただいて早急に仕事を進めていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

和田委員長 ほかに質疑ございませんか。

奥野委員。

奥野委員 先ほどの出口委員の関連で、私も滞納分の確認をさせていただきたいんですけども、先ほどの答弁の中で15件の件数だという中で、そこから緑ヶ丘住宅の関連で聞きたいんですけども、その中に今回PFIで新しく一期分の住宅も間もなく完成かなと思います。

それでその15件のうちに、今度新しく入られる方がおられるのか、おられないのか、その辺の件数がわかればお願いします。

和田委員長 家永理事。

家永都市整備部理事兼道の駅建築総括 今回の転居を、移転される方につきましては滞納されている方はおられません。

和田委員長 奥野委員。

奥野委員 おられないということなんですけれども、今回できる新築住宅にいつの時点で家賃を、我々に料金をお示しいただけるのかなということはずっと思っているんですが、その辺は示していただくことは予定はないんですか。

和田委員長 家永理事。

家永都市整備部理事兼道の駅建築総括 新しく転居される方の家賃額ということですか。それにつきましては、以前シミュレーションという形で、大体幾らくらいになるかということをご説明させていただいていたとは思いますが、お一人お一人の名前とかは別としまして、大体幾らくらいになるという金額を参考資料としてということよろしいわけですか、お出しするということで。

和田委員長 奥野委員。

奥野委員 全員にそういう機会は設けてないということですか。何年かスライドで上げていくというふうなお話も以前に聞いたように記憶してるんですけども、その辺も含めて皆さんにそういう料金体系を、個々にはいろいろと料金が違うかと思うんですけども、基本的にはこういう料金だというような何か示すものをご提示いただけるものと私はずっと思ってるのですが、その辺はないですか。

和田委員長 家永理事。

家永都市整備部理事兼道の駅建築総括 今回移転される方が10月、11月くらいの入居予定ということにしてまして、ほぼ家賃額のほうも、新家賃のほうも決まってきましたから、今回移転される方の部分について、どのような形になるかはちょっと別として、1年目の家賃はこうなります、次にこう上がっていきますというふうな形の資料を提出させていただければと考えます。それについてはまた、作り方についてはまたご相談させていただければと思いますので。

和田委員長 奥野委員。

奥野委員 9月議会中にご提出よろしくお願ひしときます。結構です。

和田委員長 田代町長。

田代町長 今の件で私の勘違いでなければですが、事業委員会等でPFIの事業を進めるに当たって、途中で家賃の問題で段階的にこういうようにやっていきますという資料をもって、2DK、3LDKとかっていう家賃の数字を全部数字入れたものを資料でお渡しをしていると思うんですね。そのときに緩和措置、いわゆる6年目に今住宅こっちに移る場合などで激変緩和措置を設けて、段階的に5年で今の正規の家賃にするという説明も全部させてもらっているはずですよ。それを見てもらったら理解していただけると。資料は全員にお渡ししていると思います。

和田委員長 いいですか、奥野委員。

奥野委員 ほかにございませんか。

竹原副委員長。

竹原副委員長 15ページの繰入金の確認なんですけども、多奈川地区多目的公園管理基金繰入金ということで上がってきてます。多奈川の多目的公園、いきいきパークの繰入金なんですけども、私の記憶ではいきいきパークの使用料のうち、およそ3割が町で、4割が繰入金基金で残り3割が多奈川の財産区に入るという記憶だったんですけども、その基金に入るのがその1, 136万3, 283円でそういう理解でよろしいんでしょうか。

和田委員長 寺田課長。

寺田まちづくり戦略室地方創生企画政策担当課長 寺田です。

管理基金の積立てにつきましては、財産区と町が負担する割合が決まっております、その基準に基づきまして基金に積み立てるもので、繰入金につきましては、維持管理に必要な額を繰り入れる金額となります。

和田委員長 竹原副委員長。

竹原副委員長 そしたら自分言いました、この多奈川地区多目的公園管理基金繰入金というのは、町のほうから繰り入れるもだけであって、多奈川財産区のほうから繰り入れるほうというのはどれなんかな。その3つ下の分になるのかな。

およそのイメージでは、使用料が5,000万円ありまして、4割なんで2,000万円が基金になるのかなというような感じなんですけど、その辺お願いします。

和田委員長 西政策監。

西まちづくり戦略室地方創生企画政策監 まちづくり戦略室の西です。

竹原副委員長がおっしゃられてるのは、基金への積み立てのほうになりますので、それは支出のほう、歳出のほうで出てくる金額です。ここの繰入金というのは、維持管理費に充当するために、基金を取り崩してるほうでございますので、ちょっと議論がかみ合っていなかったと思います。済みません。

和田委員長 竹原副委員長。

竹原副委員長 私の勘違いでございましたので、またそれは歳出のときに確認させていただきます。

和田委員長 暫時休憩したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

和田委員長 暫時休憩いたします。

(午前11時00分 休憩)

(午前11時20分 再開)

和田委員長 暫時休憩を解きまして、再開をいたします。

ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

和田委員長 質疑なしと認めます。

これで、一般会計歳入についての質疑を終わります。

続いて歳出に入ります。なお、参考資料として配付しております本委員会所管内訳表を

合わせてごらんください。

まず、総務費に入ります。53ページの目の7、企画費のうち、観光交流課分として、9旅費から54ページの19負担金、補助及び交付金までごらんください。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

和田委員長 質疑なしと認めます。

これで総務費の質疑を終わります。

続いて、衛生費に入ります。決算書、85ページの目1保健衛生総務費のうち、28繰出金の水道事業会計繰出金と、87ページの目3環境衛生費のうち、19負担金、補助及び交付金にかかるものをごらんください。

質疑ございませんか。

出口委員。

出口委員 87ページの負担金補助のところでございます。合併処理浄化槽の設置補助金ですけども、116万円出てるけども、これは大体何件の件数で、多分これは浄化槽ですわな、浄化槽の簡易浄化槽だと思うんですけども、何件の補助を出してるんですか。

和田委員長 中谷課長。

中谷都市整備部土木下水道課長 土木下水道課、中谷です。

合併浄化槽設置補助金につきましては、5人槽が1基と、7人槽が1基、1基当たり7人槽は21万2,000円、5人槽は1基当たり33万2,000円で、内訳で計116万円となっております。

和田委員長 出口委員。

出口委員 7人の家族が住んでるん、そんなところがあるの。7人槽っていうのは、その大きさによって7人槽になってるんかな。

和田委員長 中谷課長。

中谷都市整備部土木下水道課長 7人槽の大きさにつきましては、建物の大きさに関係してきます。

出口委員 建物の7人槽はどれくらいの平米数。

中谷都市整備部土木下水道課長 済みません、後で調べて報告します。

和田委員長 ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

和田委員長 質疑なしと認めます。

これで衛生費の質疑を終わります。

続いて、農林水産業費に入ります。決算書94ページから98ページをごらんください。
質疑ございませんか。

松尾委員。

松尾委員 96ページの農地基本台帳システム作成業務委託料というところですが、これをするによって何がどう変わったのか、よくなったのかということと、どんな項目が載っているのかを教えてくださいたいと思います。

和田委員長 河合理事。

河合都市整備部理事兼産業振興課長 農地法の改正に伴い、農業委員会が保有する農地情報を1筆ごとに整備し、農地台帳電算化しなければならないと意味づけられ、ディスク化をもって調整しなければならなくなり、農地台帳の正確な記録を確保するためにした委託料でございます。農地の所有者と個人名が電算化により見れるようになったシステムでございます。

和田委員長 松尾委員。

松尾委員 個人名だけですか。例えばその個人が持っている農地とかっていうのは載ってなくて、もうその登録されている個人名だけなんですか。

河合都市整備部理事兼産業振興課長 個人名と地番も表記しております。

和田委員長 松尾委員。

松尾委員 このシステムはほぼでき上がっているんでしょうか。

和田委員長 河合理事。

河合都市整備部理事兼産業振興課長 一応3月末に平成26年度として完成はしております。

和田委員長 松尾委員。

松尾委員 でき上がったということは、今まで紙ベースで保管されていた情報というのが全てシステム化されて、今は実働化されているということでしょうか。

和田委員長 河合理事。

河合都市整備部理事兼産業振興課長 実働化されていることで間違いありません。

和田委員長 ほかにございませんか。

出口委員。

出口委員 94ページのし尿処理費の中で、下からのほうが早いかな。海水取水設備清掃委託料、これはどこの場所で、どのような形の清掃委託料かなということと。

和田委員長 ちょっと違うかな。

出口委員 間違えました、えらい済みません。

96ページの一番下の農業振興費の中で、有害鳥獣駆除事業補助金は70万円はわかるんですけども、その下の鳥獣被害防止総合対策事業補助金、これは多分、大阪府、国からの指導もとの対策補助金で、8,000円の部分と、子供の部分で1,000円の部分のその詳細の合計ですから、何頭くらい岬町で捕獲されているかどうか、その辺を確認したいと思います。

和田委員長 河合理事。

河合都市整備部理事兼産業振興課長 この補助金については鳥獣被害防止総合対策事業補助金でありまして、1頭8,000円とか、1頭1,000円とかいう補助金ではございません。これは昨年度、1年限りなんですけども、イノシシのおり購入費とか、アライグマおり作成費及び先進地研修費などに使われた補助金であります。その内訳としては、総合補助金で200万円の補助金であり、100%補助であります。

そして残りの29万7,000円については、イノシシの防護柵設置補助金であり、南池土地改良区において190メートルの防護設置補助金であります。これについては2分の1補助金であります。合計229万7,000円であります。

和田委員長 出口委員。

出口委員 今の河合理事、その200万円って国の補助かなと思うんですけど、その29万7,000円で南池の防護壁といいますか、そういうネットをつくったわけですか。そのメータ一数からいったら、29万7,000円でそれだけの工事ができたのかな。

和田委員長 河合理事。

河合都市整備部理事兼産業振興課長 この補助金については2分の1でありまして、約60万円の作業であります。

出口委員 それで190メートルできたの。どんな工事されたの。

河合都市整備部理事兼産業振興課長 それは現地確認は大阪府の担当者と一緒に現地確認は行いました。

出口委員 どんな形の防護柵。

河合都市整備部理事兼産業振興課長 形としては鉄条網っていうような形の、普通イノシシが体当たりしても破れないような防護柵でありました。

出口委員 ありがとうございます。

和田委員長 ほかに質疑ございませんか。

松尾委員。

松尾委員 あと1点ですね。そのちょっと下にあるエコ農作物推進協議会負担金っていうんですけども、これはちょっとどんなものかというのを詳しく教えていただきたいのと、入るメリットは何かとか、町でそれを何か取り入れて活用しているのかというところをお聞きできればと思います。

和田委員長 河合理事。

河合都市整備部理事兼産業振興課長 産業振興課の河合です。

この大阪泉州エコ農産物推進協議会というのは、貝塚以南の4市3町で、JA大阪泉州とか岬町も入りましての負担金でありまして、その負担割合が1人3品をエコとして、キャベツとかブロッコリーとかほかを作るようになっており、内訳として均等割が5万円、人数割りが1人500円で2人おり1,000円、残り検体割として、1検体500円の5検体で2,500円、合計53,500円の負担金です。

この負担金に入るメリットですけども、ちょっとその辺については調べてまた返事させてもらいます。

和田委員長 木下部長、わからないの。また後ほど資料出してもらいましょうか。終わるまでまた出せたら出してください。とりあえず後ほどということ。

河合都市整備部理事兼産業振興課長 済みません、また後ほど調べてお答えさせていただきます。

和田委員長 次、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

和田委員長 質疑なしと認めます。これで農林水産業費の質疑を終わります。

続いて商工費に入ります。98ページから101ページをごらんください。

奥野委員。

奥野委員 決算書の101ページの一番下の用地買収費でお聞きします。この用地買収費というのは、その上の道の駅の用地買収費であるのかどうか。

そして2点目が不用額が半分以上、741万円以上が不用になっているということで、その説明をお願いいたします。

和田委員長 河合理事。

河合都市整備部理事兼産業振興課長 公有財産購入費は、これは道の駅整備に伴う用地買収費2件分であります。

和田委員長 奥野委員。

奥野委員 不用額がたくさんあるんですけども、まだ買収ができないところがあるという意味合いでもないわけですね。全部買収が済んだと理解すればいいんでしょうか。

和田委員長 河合理事。

河合都市整備部理事兼産業振興課長 この当初、予算を組んだときよりも単価が少なくなりまして、岬町の方は全部済んでおります。

和田委員長 奥野委員。

奥野委員 町の部分は全部済んでいるけれど、国の買収の方はまだということになるんですか。

河合都市整備部理事兼産業振興課長 済みません。国の部分も全部済んでおります。

和田委員長 松尾委員。

松尾委員 99ページの地域就労支援コーディネーターと業務委託料というのがありますが、これはどういうことをされているのかということと、今、これをどこに出されているのかというのをお聞きしたいと思います。

和田委員長 河合理事。

河合都市整備部理事兼産業振興課長 これは総合相談事業交付金の1事業の1つでありまして、地域就労支援事業分であります。

事業としては、大阪府からの交付金により、岬町人権協会へ委託しております。事業内容として2事業ありまして、コーディネーターの活動推進事業、就労相談、情報提供と、地域就労活性化事業であります。これはパソコン講座を授業として受け入れてる委託金であります。

和田委員長 ほかに質疑ございませんか。

松尾委員。

松尾委員 その下の商工会事業費補助金と深日漁港フェスタ事業費補助金というのがあるんですけど、去年度でしたら項目名がちよっと違うように思います。これは商工会事業費補助金というのは深日港イベントのことになるのかという解釈でよろしいですか。

和田委員長 河合理事。

河合都市整備部理事兼産業振興課長 深日漁港ふれあいフェスタ補助金でありまして、これについては岬町商工会さんと深日漁業組合がコラボで岬町の活性化のためにイベントを行っている事業であります。

商工会の事業費としては、運営補助金で252万円であります。済みません、48万円については、古代米事業に対しての商品開発事業と100円商店街に対する事業費補助金

であります。

和田委員長 松尾委員。

松尾委員 そのことで、平成25年度でしたら商工会事業費補助金として103万円ということですが、平成26年度であれば、多分金額で合計すると同じになると思うんですけども、項目を分けていると。深日漁港とそのほかの商工会事業費補助金ということで分けていますけれども、それは何か理由があるのでしょうか。

和田委員長 河合理事。

河合都市整備部理事兼産業振興課長 先ほど48万円については古代米を使用した商品開発事業とか、100円商店街事業については、岬町商工会の事業であります。

しかし、深日漁港ふれあいフェスタの55万円については、商工会と深日漁業組合との共同行事でありますので、それで商工会だけに補助金としてお渡ししてるものではありませんので、実行委員会というか、そういった組合に対しての補助金であります。

和田委員長 ほかに質疑ございませんか。

松尾委員。

松尾委員 100ページの淡輪海水浴場開設使用料というのがあるんですけども、この仕組みが余りわかっていなくて、くわしく説明いただければと思います。

和田委員長 河合理事。

河合都市整備部理事兼産業振興課長 これは淡輪海水浴場としましては、あそこは大阪府の財産でありまして、使用負担金として淡輪海水浴場管理組合から町に納付していただいております。その金額であります。淡輪海水浴場の開設者はあくまでも岬町となっておりますので、岬町が同額の131万6,215円を大阪府に支払い、その同額を淡輪海水浴場から納付しているものであります。

和田委員長 出口委員。

出口委員 100ページの日本の夕陽百選負担金で3万6,000円ですか。これ、負担金として出ていますけども、これは夕陽百選というのは100カ所あると思うんです。その中で360万円の合計金額になると思うんですけども、今どのような活動をされて、年何回ぐらいのそういう会議があるのかどうか、その辺をちょっと確認したいです。

和田委員長 吉田課長。

吉田都市整備部観光交流課長兼係長 出口委員の質問にお答えさせていただきます。この日本の夕陽百選負担金というのは年会費でございまして、活動内容といたしましては具体的に申し

上げますと、JR東西線の北新地駅を出たところに、みなきたスクエアという広場がございます。そちらで全国各自治体のこの負担金に加盟してるところの展示会を年に5、6回やっております。そこにポスターとチラシを配下して、PRに努めているところでございます。

和田委員長 出口委員。

出口委員 それにその360万円の費用を費やしてるんですか。夕陽百選ってことは100カ所あるわけでしょう。

和田委員長 吉田課長。

吉田都市整備部観光交流課長兼係長 夕陽百選に選ばれた団体様が全て加盟しているかどうかというのは把握してるところではございませんので、お調べしてご報告申し上げたいと思います。

和田委員長 出口委員。

出口委員 ということは、岬町はそういう必要性があるということで夕陽百選のメンバーになったんですね。

和田委員長 吉田課長。

吉田都市整備部観光交流課長兼係長 そうです。都心でPRをして、岬町を知っていただく必要性から参加しているものでございます。

和田委員長 ほかに質疑ございませんか。

松尾委員。

松尾委員 101ページの観光協会補助金、153万4,060円というのがありますけれども、多分、今年から入っているのかなと思うんですけれども、平成26年からですね。町長からも「観光には力を入れていく」ということで言われましたので、今後、この辺の補助金というのは力を入れていく、増額していくのかなと思われるんですけれども、そのあたりはどうお考えでしょうか。お願いします。

和田委員長 吉田課長。

吉田都市整備部観光交流課長兼係長 まず、私のほうは153万4,000円についての具体的な内容について説明させていただきます。

内訳は100万と53万4,000円に分かれておりまして、100万円につきましては、設立準備のための補助でございます。

もう一つの53万4,000円につきましては、これは長松海岸の松枯れがひどく、従

来は産業振興課のほうで松枯れ対策をして、伐採してきた経過がございましたけども、また松枯れが50本程度出てきたため、岬町観光協会に維持管理をしてもらうことの費用として補正対応させていただいたものでございます。

和田委員長 松尾委員。

松尾委員 今後の予算の見通しというのは、増額傾向に持っていくのか、維持するのか、もしくは下げていくのかというあたりも聞かせていただければと思います。

和田委員長 早野理事。

早野都市整備部理事 松尾委員のご質問にお答えさせていただきます。

観光協会を自立していただくためにも、今年度予算をとらせていただいています深日港観光案内所の建設が進めば、そこを岬町観光協会に委託管理をお願いしたいと考えている現状でありまして、その辺が詰まり次第、当初予算で反映させていこうと考えております。

和田委員長 いいですか。質疑ございませんか。

河合理事。

河合都市整備部理事兼産業振興課長 先ほど、松尾委員から言われた大阪泉州エコ農産物について、回答させていただきます。

この農産物というのは、地元農産物のブランド化を図るため、地域産業を振興するために大阪農産物承認事業の推進、また大阪泉州ブランド農産物の育成市場を行うために入る協議会でございます。

和田委員長 いいですか。松尾委員。

松尾委員 後で、詳しく何か資料がありましたら、お願いしたいと思います。

和田委員長 ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

和田委員長 質疑なしと認めます。

これで商工費の質疑を終わります。

続いて、土木費に入ります。

決算書102ページから110ページをごらんください。ただし、107ページの目1都市計画総務費のうち、住民生活課所管の路線バス運行事業者補助金に係るものは、他の委員会の所管ですので除きます。

質疑ございませんか。

出口委員。

出口委員 108ページの委託料でございます。

公園等維持管理委託料が602万1,403円あがっておりますが、これは現在、岬町で公園が何カ所あって、この委託料に関して各自治区か、もしくは委託料先に支払いされているのか、その辺の詳細をお聞きしたいと思います。

それともう1点、備品購入費機械器具費ということで40万4,471円あがっておりますが、この2点をちょっとお聞きしたいと思います。

和田委員長 寺田課長。

寺田まちづくり戦略室地方創生企画政策担当課長 まず初めに、公園等維持管理委託料につきましては、多目的公園いきいきパークみさきの多目的公園の維持管理委託料となります。

内訳としましては、主に公衆トイレの清掃業務や多目的公園の除草、清掃、散水、また樹木の管理、水路、ビオトープの浚渫、ビオトープのガマ撤去、また看板等を修理する委託料となります。

2点目の備品購入費の40万4,471円につきましては、管理棟に前年度設置しましたAEDに係る機械器具費、また草刈り機、チェーンソー、水中ポンプ等を購入した費用となります。

和田委員長 出口委員。

出口委員 今、機械器具費の中で草刈り機という説明がございましたが、これは新たに多分購入されたと思うんですけども、ちょっと備品の管理台帳に関連して聞かせてもらいたいんですけども、約8年前に、ある町長がですね、土曜、日曜にかけて、町有管理地の草刈りをする際に草刈り機を、何台買ったか、10何台か、ちょっとその辺の台数は定かではございませんが購入しております。その草刈り機なんかは、たしか、もう買ってから5、6回ぐらいしか使ってないと思うんです。その所在がどうなっているのか、その備品管理として減価償却の辺はどういうような形になっているか。その辺をちょっと説明願いたいと思います。

和田委員長 西政策監。

西まちづくり戦略室地方創生企画政策監 今回、この公園費の部分に載せておる備品については、全て多目的公園の管理用品として購入したものでございまして、今寺田のほうから説明した備品については、全て多目的公園の管理事務所のほうで所管しております。その管理人のほうで、日常の草刈り業務に使っているという状況になっております。

和田委員長 古谷部長。

古谷総務部長 数年以上前になると思いますんやけども、草刈り機を購入した経緯があると私も聞いております。

一部何台か、今、台数は確認できませんけれども、住民活動センターの倉庫のほうでも保管をしております、アルバイト職員等が町有地の草刈り、また児童遊園の草刈り等を行うときは、それを使用しているというのが現状でございます。

和田委員長 いいですか。はい、田代町長。

田代町長 ちょっと前に戻るので、出口委員さんの質問には、大変申しわけないと思うんですが、先ほど、公園の維持管理の件でお尋ねがあったと思うんですけど、予算書では多奈川地区の多目的公園維持管理とうたっているんで、今回、多奈川地区が抜けているので、わかりづらかったの違うかなと思ってます。

平成26年度の予算書では、多奈川地区多目的公園の維持管理という名目になっていて、決算書では、申しわけないんですが、公園等の維持管理委託料となっているのが、ちょっとわかりにくかったのかなと思ってます。

草刈り機の件は、保管をきちんとしているということなので、ご了解していただきたい。

和田委員長 ほか、いいですか。ほかにございせんか。

(「なし」の声あり)

和田委員長 質疑なしと認めます。

これで土木費の質疑を終わります。

皆さんにお諮りします。

暫時休憩したいと思います、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

和田委員長 暫時休憩いたします。再開は13時からいたします。

(午後0時00分 休憩)

(午後1時00分 再開)

和田委員長 続いて、災害復旧費に入ります。

決算書130ページをごらんください。

質疑ございせんか。

(「なし」の声あり)

和田委員長 質疑なしと認めます。

これで災害復旧費の質疑を終わります。

続いて、諸支出金に入ります。

決算書131ページの目4海釣り公園管理基金費をごらんください。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

竹原副委員長 委員長が質疑があるみたいなので、私のほうより指名させていただきます。

和田委員長、よろしくお願ひします。

和田委員長 この関連でさせていただくんですけど、6月のとっとパークの件で、6月議会で300万円の納入を、8月までに入るということを聞いております。残金は入っていると思うんですが、納めていただいている日に、何回に納入されたのか。それと金額の資料があったら、提出していただきたいんです。

竹原副委員長 答弁は、木下都市整備部長。

木下都市整備部長 委員お求めの資料につきましてですが、当町の財務会計システムというのがございます、その中で収入状況がわかるものがあるんですが、そういう資料でよろしいでしょうか。

竹原副委員長 和田委員長。

和田委員長 はい。

竹原副委員長 河合理事。

河合都市整備部理事兼産業振興課長 とっとパークの残金の納付状況を報告させていただきます。

残金については、305万6,796円ありまして、それを3回に分けてます。その1回目が6月29日に105万6,796円納付されております。2回目につきましては、7月29日に100万円納付されております。3回目につきましては、8月27日に100万円納付されております。これで一応完納であります。

竹原副委員長 和田委員長。

和田委員長 はい、わかりました。

それで、入ったという資料を見せてほしいですけど、提出してくれますか。

竹原副委員長 河合理事。

河合都市整備部理事兼産業振興課長 はい。今言ったように、歳入整理簿を直ちに提出させていただきます。

竹原副委員長 和田委員長。

和田委員長 後ほど、提出いただきますよう、よろしくお願ひしておきます。

竹原副委員長 質問は以上ですか。

和田委員長 はい。

竹原副委員長 それでは、委員長に戻します。

和田委員長 それでは、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

和田委員長 田代町長。

田代町長 今、河合のほうから説明があったように、3回に分けて、8月末までには完了しているという納付資料を、委員長のほうから委員に見てもらったらいいなかなと思ったので、そのほうが一番確認できていいのかなというのが、傍聴議員から、そういう声がありましたのでお願いします。

和田委員長 暫時休憩します。

休憩をとりまして、再開いたします。

済みません。もう一度質疑をしたいので、副委員長、よろしく頼みます。

竹原副委員長 そうしたら、指名させていただきます。

和田委員長。

和田委員長 田代町長と言ったら何ですけど、この300万円遅れるということは、向こうも経営がしんどいというのか、資金繰りがしんどいのではないかと、私はちょっと思うんですが、もしそういうことで、しんどいと言ったら失礼なことかもわかりませんが、そういう何があったら、そのほうの資料もまたできたら出してもらったらいいと思いますし、そのように考えていただいたらいいと思うんですが、それだけです。

竹原副委員長 田代町長。

田代町長 議会の一般質問でも、どなたか質問がございまして、話をさせていただいたんですけども、毎回続いていますもので、指定管理者と役員さんと来ていただいて話をさせていただきました。

決算は、黒字ですけど、資金繰りが、お金が入ってくるのと、出るのと、出るのが先にいって、入ってくるのが後からきてるということで、どうしても金が4、500万円足りないという状況が起きてることは事実です。「じゃあ、その金をどうやって都合をつけてるんですか」と聞いたら、あるところから一時借りて、500万円とって、必要などころへ全部払って、最終収入の分が最終的にあがってきた分で分割で100万円ずつ払わせてもらっているというのが現状です。「それやったら決算時期を変えたらどうですか」

と言ったのですけれども、同じ3月31日ですので、なかなかその辺が民間企業というのは、売掛が、例えば管理者はないでしょうけれども、手形でしたりしているところなんかは、3カ月、4カ月おくれて入ってくるような状況があるんじゃないかなと、私のこれは推察です。

だから、そういう状況で、どうしても役所と違って、民間の場合は、そういった歳入歳出がばらばらに入ってきて、なかなかうまく年度末に、町のほうに利用料金の10%に係る納付金の500万円のうち、300万円ですかね。これを払えることは、なかなかできないというものがあるようですから、来年度に向けて、一旦、今の契約を一回きちっと見直しましょうと。

修理費も、今、年間幾らとなっているやつも、軽微なそういうものに変えていくとか、いろいろそういうようなお互いに努力をして、何とかこの施設を管理運営やっていただきたいと。

本音は、とっとパークの山原社長としたら、地元からもやいやい言われて「もう、やめ」とはっきり言われているらしいです。そんな金を、せっかく一生懸命頑張って汗かいたものを、それにみんなおさめていって、施設の管理費に使うんやったら「そんなものはやめ」と言われているので、町長も余りやったらというぐあい、そこはそう言わんと、これ地元の対策やから「ひとつ地元としっかり調整しながらやりましょうや」という話で一応は終わっています。

3カ月というか、一つの原因は、ドームを建てて意外と大きな金が必要だと。町は3,000万円補助をしたけど、その倍ぐらいの金が必要だと。その支払いにもまわしているというのもあるようで、決算のほうでは、そういう動きが見えていますので、余り中身までは突っ込むのはどうかなというのがあります。とっとパークの役員さんもおいでになって、最終的に来年度に向けて調整をしていこうということで一応は終わっています。

また、このことについては、議会とも相談させてもらおうと思っています。

竹原副委員長 和田委員長。

和田委員長 ちょっと、議会と相談するって、何を。

竹原副委員長 田代町長。

田代町長 今、協定をかわしてますね。いろんな協定を。その協定を一つひとつ、無理な協定があるか、ないか、そういったものをしっかりと見直していこうかということです。

ということは、地元が何のメリットもないやないかということで、かなり紛糾されてい

るようなんです。そういったことも含めて、十分検討しましょうということになっていま
す。

竹原副委員長 和田委員長。

和田委員長 黒字と聞きましたので結構です。

ですけど、やはりしんどいことがあったら、考えてあげたいと、あげていただきたいと
思いますのでよろしく頼みます。

竹原副委員長 それでは、委員長に戻しますのでよろしくお願いいたします。

和田委員長 では、これで諸支出金の質疑を終わります。

以上で、一般会計歳出の質疑を終了します。

続いて、討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

和田委員長 討論なしと認めます。

続いて、採決を行います。

議案第68号「平成26年度岬町一般会計決算認定の件」のうち、本委員会に付託され
た案件について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

和田委員長 満場一致です。

よって議案第68号のうち、本委員会に付託された案件は認定されました。

議案第71号「平成26年度岬町下水道事業特別会計決算認定の件」を議題とします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思
います。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

和田委員長 では、決算書172ページから184ページをごらんください。

質疑ございませんか。

奥野委員。

奥野委員 決算書181ページの13の委託料でお聞きします。

顧問弁護士委託料54万円ありますけれども、これはその上の受益者負担金で訴訟にな
ったときの着手金の分でいいのでしょうか。

和田委員長 中谷課長。

中谷都市整備部土木下水道課長 委員ご指摘の顧問弁護士委託料54万円につきましては、受益者負担金の差し押さえに係る訴訟費用と地裁と高裁の着手金27万円2回分、以上です。

和田委員長 奥野委員。

奥野委員 もうこれ、高裁の部分も入っているんですね。

じゃあ、今高裁で審議中だと思うので、その辺途中はどういう感じになっていますかね。

和田委員長 中谷課長。

中谷都市整備部土木下水道課長 昨日、高裁のほうで棄却という、判決がおりまして、2週間以内に控訴する場合は、また対応という形で聞いております。

和田委員長 ほかにございませんか。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

和田委員長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

和田委員長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第71号「平成26年度岬町下水道事業特別会計決算認定の件」について、原案のとおり、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

和田委員長 満場一致であります。

よって、議案第71号は本委員会において認定されました。

議案第72号「平成26年度岬町漁業集落排水事業特別会計決算認定の件」を議題とします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

和田委員長 決算書185ページから191ページをごらんください。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

和田委員長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

和田委員長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第72号「平成26年度岬町漁業集落排水事業特別会計決算認定の件」について、
原案のとおり、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

和田委員長 満場一致であります。

よって、議案第72号は本委員会において認定されました。

議案第78号「平成26年度岬町水道事業会計決算認定の件」を議題とします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

和田委員長 決算書282ページから319ページをごらんください。

質疑ございませんか。

奥野委員。

奥野委員 309ページの委託料の中で、水道庁舎浄化槽管理業務委託料27万7,695円、この庁舎自身が、まだ公共下水管につながっていないというように理解をすればいいんですか。ここだけ浄化槽になっているということですか。

和田委員長 鵜久森理事。

鵜久森都市整備部水道事業理事 この浄化槽の件ですが、水道庁舎は本庁とは別に浄化槽がございまして、平成26年度は浄化槽がまだございました。平成26年度途中で公共下水道のほうに切り替え工事を終了しております。

和田委員長 いいですか。奥野委員

奥野委員 同じ委託料の中でコンビニ収納業務委託料がありますが、これは各コンビニが受けた収

納された件数で委託料を支払っているのかどうか、その辺確認します。

和田委員長 鵜久森理事。

鵜久森都市整備部水道事業理事 委員おっしゃるとおり、そのとおりでございます。

和田委員長 いいですか。ほかにございせんか。

出口委員。

出口委員 1点お聞きします。

296ページの概要1番の総括事項のところのイの部分ですけれども、これも大体理解はできるんですけれども、当然、給水人口も減ってますし、年間の総配水量と年間の総有収水量の差が出てますわね。これは当然、漏水もあると思うんですけども、その辺の説明、なぜこういうような状態になったのか、詳細の説明をお願いしたいです。

和田委員長 鵜久森理事。

鵜久森都市整備部水道事業理事 人口が非常に減っておりまして、人口は平成26年度が1万6,611人、平成25年度が1万6,972人でございます。年間配水量がそれにあわせて、平成25年度が218万825立米から減ってます。年々、人口減少と、それから節水の電化製品がふえてきたということから、水量がかなり減ってきているというのが現状でございます。

和田委員長 出口委員。

出口委員 年間の配水量と、さっき聞かせてもらったけども、有収水量とは、差があるのは、やはり漏水の部分か、何かほかの理由があったんですね。

和田委員長 鵜久森理事。

鵜久森都市整備部水道事業理事 はい。済みません。

そこが有収率というのが関係しておりまして、水道管、やはり一部漏れているところ等々ございまして、今年度は89.5%の有収率、昨年度が89.1%で、若干有収率が向上しております。

和田委員長 出口委員、いいですか。

出口委員 結構です。

和田委員長 ほかに。

竹原副委員長。

竹原副委員長 先ほどの関連で、少し教えてほしいことがございます。

水道料金、使用量が減ってくるということは、年々人口が減ってきているに伴って水道

会計が減ってくるということでいいのかどうかということです。

それと合わせて、水道料金というのは、変わらず横ばいなのか。やはり使う量が少なくなってきたら割高になってくるのか、それを教えてもらいたいと思うのが1点です。

あと、わかればでいいんですけども「岬町が水道代が高いんや」ということを言われてるんですけども、どのくらい高いのかなど。岬町にずっと住んでるので、これもわかりにくいんですけど「大阪市内とかと比べたら、2倍も3倍も高いんや」という話を聞いたこともあるんですけどね。その辺、水道課でつかんでるところを披瀝していただけたらと思います。お願いします。

和田委員長 鵜久森理事。

鵜久森都市整備部水道事業理事 水道料金に関しましては、年々先ほどの人口減少とともに水道料金の徴収は下がってきております。

ただし、水道料金のほうは平成19年度に改正させていただいて、あとは消費税の関係で一部修正しておりますが、基本的に料金はそのままでございます。

料金につきまして、説明させていただきます。

一般的な家庭の使用ですけれども、大阪府下で第3位、堺以南では第1位の単価となっております。

和田委員長 竹原副委員長。

竹原副委員長 さすが「高い」と言われるだけあって。

いつか記憶しているのは、2、3年前やったかな。また和歌山等々との給水のやりとりをしたらどうかという議論があったりとかしたと思うんですよね。それを、これから広域行政ということで、関西も府県を超えてやりとりするということも考えていかなあかん時代かなと思いますので、いろいろまた情報をとっていただいて、できるだけ水道料金が安く「岬町に住んでも水道料金が安いんだよ」というようにしてもらうように、また汗をかいていただければなと思います。

これは以上です。

和田委員長 答弁は要りませんか。

田代町長、答弁あるんですか。田代町長。

田代町長 今、広域水道をやっていますので、買値については一律75円になっていますので、これはもう同じだと。ただ、都会から、どんどん都心部から離れていくについて、やっぱり

住居から住居の間が長いということで工事が高くつく。今、町は老朽管がかなりまだ残っており、それをやっていくのに、そういった老朽管の布設更新で、かなり工事費がかかってくる。あくまで受益者負担ですので、そういった工事も含めて計算しますと、やはり府下では、先ほど言ったように、高いところの数字でとまっております。

これを改善しようと思ったら、おっしゃるように、和歌山さんのほうが安い水道料金がこちらへ送っていただけたらいいかとなるかと思うんですが、やはり大阪府域43市町村で広域を組んでる関係上、非常に難しいかなと。

しいてお願いできるとすれば、和歌山の太田川から、何かあったときに小島へ送ってもらうというような方法は、今和歌山さんと話をしたり、もちろん公共交通バスも同じようなことも話はしているのですが、昔からやっぱり水戦争が起きたぐらいですから、なかなか府県域を超えて水をいただくということは非常に難しい状況かなと。

しかし最近では、和歌山さんの中でも、岬町は生活圏を70%ぐらい和歌山においてますので、市長さんも「できるだけお互いに協力するところは協力していこう」というスタンスでいただいているので、今後、そういった水行政も、これから機会があるごとに話を進めてまいりたいと思っております。

和田委員長 竹原副委員長。

竹原副委員長 ただいま、田代町長から協議についてお聞きしました。

私の一つ思うところは、水道をひねって同じ量の水を飲むのに、東京で飲もうが、大阪で飲もうが、岬町で飲もうが、値段が一緒であるべきだなと、これを思うんですね。岬町で飲んだら少し高いんだというのであれば、それこそ岬町から出ていく人ばかりで、転出するばかりで、こっちへ来る、わざわざ高い水を飲みに来るとするのは、おかしいんじゃないかなと思って、人口流出のことというんですか。地方創生というところにも、この機会にそういう声が地方からあがってるんだということを、町長を筆頭に聞いていただいて、水道料金のことについても何とか安くつくように、いろいろ検討していただきたいと、このように思いますのでよろしく願いいたします。

和田委員長 答弁はいいですか。

竹原副委員長 はい。

和田委員長 ほかに質疑ございませんか。

出口委員。

出口委員 312ページの項の3の特別損失の中で、過年度損益修正損65万9,328円、これ

はよく水道メーターの担当の方が2カ月に一度確認に見てもらってます。

その中で、大体水道漏れ、漏水がよく発見されてきて、鶴久森理事のほうから、そういう指示を与えていただいて、各家庭に連絡してもらってます。私も、お世話になった中ですんやけども、最近特に水道管が、町道から引っ張って、各家庭の築30年、40年たつと、どうしても古くなってきますので、そういう可能性は年々ふえてきてますのかな。その辺どうですか。

和田委員長 鶴久森理事。

鶴久森都市整備部水道事業理事 今委員おっしゃいました過年度損益修正損、これは確かに漏水減免、漏水された方に対する補助的な分で戻している金額でございます。

水道は、ダムができた昭和43年以前からも、まだ水道のほうは、ずっと続いておりまして、古い水道管、もう完全に50年経過している、材質的にも古い水道等もたくさんございます。

ただ、建てかえについて、水道管、例えば昔は鉛の管とか使っておりましたので、それなんかを見つけたら、すぐに交換、鉛管であれば、町のほうで負担してでも交換するとかいうふうなこともしながら漏水が少ないようにしております。

また、平成24年度から25年、26年度、この三年間にかけて、町内全域の漏水調査をいたしました。今回の漏水調査につきましては、各メーターでの漏水調査もして、一つずつメーターでの音がないかというのもしました。その時点で、かなりの件数、小さい漏水ですけれども発見しまして、今年はかなり漏水のほうはおさまっているという状況でございます。

和田委員長 出口委員。

出口委員 実は、いろいろ業者の方にも聞いてみたら、本管から即横にある自宅なんかは、水圧が高いので、そういう漏水が、特にひび割れとか、そういうのが多いということで、そういう水圧の調整というのは可能なんか、どうか。

和田委員長 鶴久森理事。

鶴久森都市整備部水道事業理事 実は、岬町は水圧の変動が大きいんです。なぜかといいますと、高い山手のほうでは水圧が緩い。海へ行けば水圧がきつい。途中で物理的に減圧弁というものを設置しまして、水圧の調整等々もしておりますが、やはりそれを細かく入れているわけではございません。ですので、水圧の高いところ、委員おっしゃるとおり、あるという認識はしております。

和田委員長 出口委員。

出口委員 これもまた、検討してほしいんですけども、特に陸出地区が件数が少ないんで、どうしても水圧が高いという形で、特に漏水が多いんですわ。その辺もよく理解していると思うんですけども、その辺だけまた検討してもらいたいと。

和田委員長 鶴久森理事。

鶴久森都市整備部水道事業理事 委員おっしゃるとおり、陸出地区でございますが、実は地形的に昔は深日の浄水場がございまして、深日の浄水場のほうから送水していたというものを、今は逆に国道側から、岬石油のほうの国道のほうから供給しているという、逆の方向になっておりまして、一部管が細いところがございまして、何とか水圧で水量をカバーしているという、物理的なところもございまして、またここを検討していきたいと思います。

和田委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

和田委員長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

和田委員長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第78号「平成26年度岬町水道事業会計決算認定の件」について、原案のとおり、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

和田委員長 満場一致であります。

よって、議案第78号は本委員会において認定されました。

以上で本委員会に付託を受けました議案5件については全て議了しました。

本日の審議経過並びに経過については、次の本会議において委員長報告を行いますので、委員の皆様方のご協力をお願いします。

これで事業委員会を閉会します。

(午後 1時39分 閉会)

以上の記録が本町議会第3回定例会付託委員会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

平成27年 9月4日

岬町議会

委 員 長 和 田 勝 弘